

# 令和7年度 第1回川崎市地域公共交通会議

令和7年7月18日書面開催

## 一 次 第 一

### 議 事

1. 令和7年度第1回川崎市地域公共交通会議運賃分科会について【報告事項】  
(長尾地区コミュニティ交通「あじさい号」の期間限定小児運賃の割引について)
2. 令和7年度第2回川崎市地域公共交通会議運賃分科会について【報告事項】  
(川崎区の一部におけるオンデマンド交通「のるーと KAWASAKI」の実証実験について)
3. 令和5年度生活交通改善事業評価について【報告事項】  
(UD タクシー、ノンステップバスの導入報告)

### 資 料

- |       |                                            |
|-------|--------------------------------------------|
| 資 料 1 | 長尾地区コミュニティ交通「あじさい号」の期間限定小児運賃の割引について        |
| 資 料 2 | 川崎区の一部におけるオンデマンド交通「のるーと KAWASAKI」の実証実験について |
| 資 料 3 | 令和5年度生活交通改善事業評価について                        |

## 委員名簿

### ■委 員（敬称略）

| 名 前                  | 所 属 名                                 | 備 考 |
|----------------------|---------------------------------------|-----|
| かじた よしたか<br>梶田 佳孝    | 東海大学工学部土木工学科 教授                       |     |
| ありよし りょう<br>有吉 亮     | 名古屋大学 特任准教授                           |     |
| いで しょういちろう<br>井手 正一郎 | 神奈川中央交通（株）運輸計画部長<br>（一般乗合旅客自動車運送事業者）  |     |
| せき ひろゆき<br>関 裕之      | 川崎タクシー（株） 代表取締役社長<br>（一般乗用旅客自動車運送事業者） |     |
| むらおか たかお<br>村岡 孝夫    | 明生タクシー（株） 常務取締役<br>（一般乗用旅客自動車運送事業者）   |     |
| ますむら こういち<br>増村 幸一   | 高砂交通（株） 総務部長<br>（一般乗用旅客自動車運送事業者）      |     |
| せきがみ よしあき<br>関上 義明   | （一社）神奈川県バス協会 専務理事                     |     |
| おおば あきひこ<br>大葉 章彦    | 神奈川県タクシー協会川崎支部 事務局長                   |     |
| かわしま ようこ<br>川島 要子    | 川崎市全町内会連合会 副会長                        |     |
| さかお まさゆき<br>坂尾 雅之    | 市民（公募による選出）                           |     |
| たにおか こういち<br>谷岡 功一   | 市民（公募による選出）                           |     |
| もりした ぶんしょう<br>森下 文章  | 国土交通省関東運輸局神奈川運輸支局 首席運輸企画専門官           |     |
| ひろの しゅういち<br>廣野 修一   | 神奈川県県土整備局都市部交通政策課 副課長                 |     |
| こやま くにまさ<br>小山 國正    | 神奈川県交通運輸産業労働組合協議会 幹事                  |     |
| しらすな てるひこ<br>白砂 照彦   | 神奈川県警察本部交通部交通規制課 都市交通対策室長             |     |
| さくらい まさゆき<br>櫻井 雅幸   | 川崎市建設緑政局 総務部長                         |     |
| つかだ ゆうや<br>塚田 雄也     | 川崎市まちづくり局 交通政策室長                      |     |

### ■事務局

|       |                            |  |
|-------|----------------------------|--|
| 原 天流  | まちづくり局 交通政策室コミュニティ交通推進担当課長 |  |
| 大栗 範久 | まちづくり局 交通政策室新モビリティ推進担当係長   |  |
| 坂本 弥生 | まちづくり局 交通政策室新モビリティ推進担当     |  |

# 令和7年度第1回 川崎市地域公共交通会議運賃分科会について

長尾地区コミュニティ交通『あじさい号』の期間限定小児運賃の割引について協議を行い、委員の過半数の賛成により、承認いたしました。

長尾地区コミュニティ交通「あじさい号」の期間限定小児運賃の割引について

1 概要

この期間限定小児運賃割引は、長尾会館前バス停前に建設された分譲マンション入居者には若年層が多く、小児の利用促進を図り、延いては家族の利用促進につなげること。そして、あじさい号が令和 6 年 1 2 月で運行 1 0 周年を迎えることを記念し、「あじさい号運行 1 0 周年記念 こども 5 0 円キャンペーン」として、令和 6 年 7 ～ 8 月の小学校夏休み期間中に初めて実施した。

利用状況は、令和 5 年度の月間平均利用者は全体で 6,234 人、このうち小児は 118 人（8 月は 173 人）に対し、令和 6 年度は全体で 6,963 人、このうち小児は 137 人（8 月は 211 人）となり、前年比では全体及び小児とも 1 割増となった。詳細は「3 利用状況」を参照。

年間の収支決算では、令和 5 年度は運賃収入 + 広告収入で若干の黒字、令和 6 年度は運賃収入だけで黒字になり安定運転が望めること、そして今後も小児が増えていくことから、「夏休みこども 5 0 円キャンペーン」として、今後も継続することにした。

【改定運賃期間】

小学校の夏休み期間となる次の期間とする。

令和 7 年 7 月 2 2 日(火)～令和 7 年 8 月 3 0 日(土) 運行は日曜・祝日を除く 3 4 日

【小児運賃に関する事項】

「夏休みこども 5 0 円キャンペーン」

・改定運賃

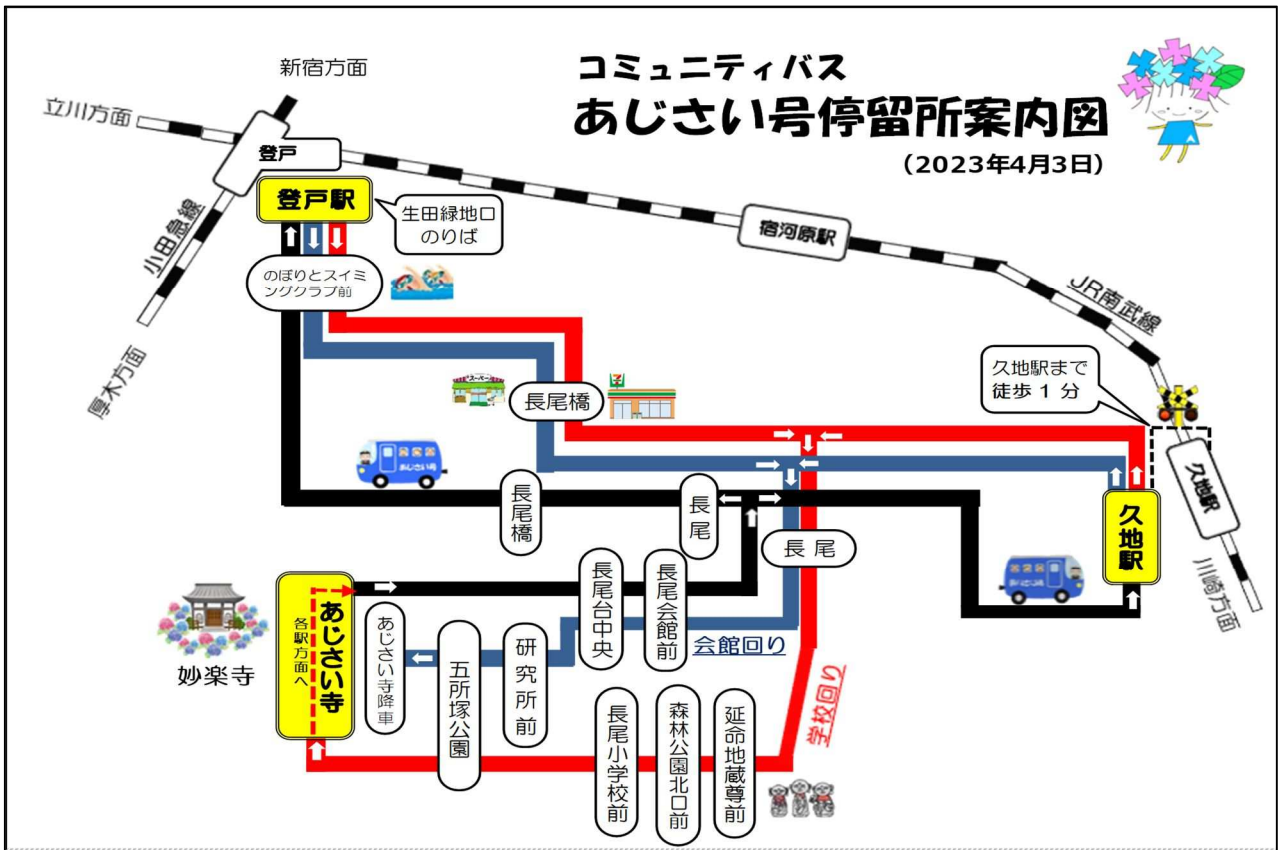
|                         |               |               |               |               |  |
|-------------------------|---------------|---------------|---------------|---------------|--|
| 上段：現行 左 大人、（中央）中高生、右 小児 |               |               | 登戸駅・のぼりとスイシ   |               |  |
| 下段：改定 左 大人、（中央）中高生、右 小児 |               |               | グクラブ前         |               |  |
|                         |               |               | 長尾橋           |               |  |
|                         |               |               | 240 (200) 120 |               |  |
|                         |               |               | 240 (200) 50  |               |  |
| 長尾地区内                   |               |               | 240 (200) 120 | 260 (210) 130 |  |
|                         |               |               | 240 (200) 50  | 260 (200) 50  |  |
| 久地駅                     | 240 (200) 120 | 260 (210) 130 | 260 (210) 130 |               |  |
|                         | 240 (200) 50  | 260 (210) 50  | 260 (210) 50  |               |  |

※ 1 歳以上 6 歳未満の幼児を同伴した場合は、大人 1 名につき 1 名まで無料

## 2 運行経路と便数

あじさい寺（多摩区长尾3丁目）と、JR久地駅及びJR登戸駅（小田急登戸駅）間を月曜から土曜日までの週6日間運行している。ただし、祝祭日及び年末年始は運休。

### 【運行経路図】



### 【運行便数】

平日の運行時間帯：6時半から22時半 52便

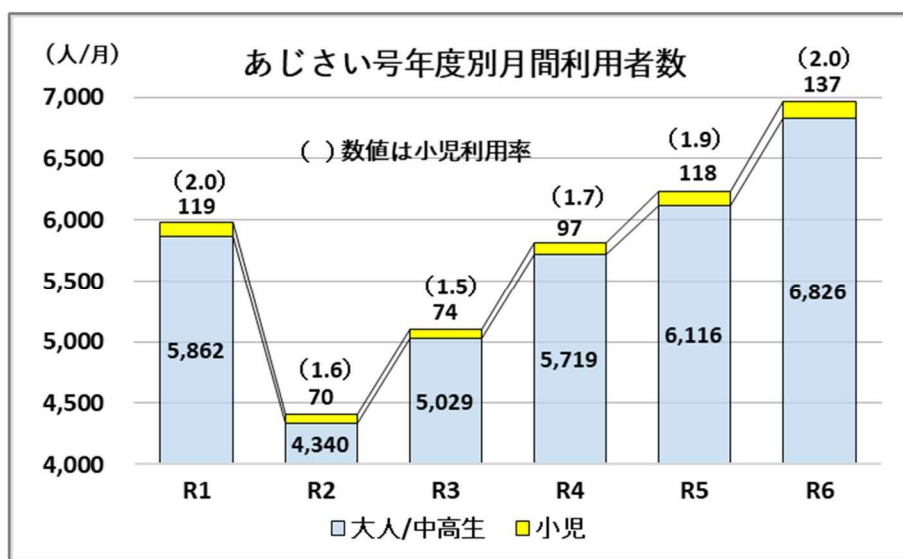
土曜の運行時間帯：10時半から18時 22便

| 経路 | 起 点   | 主な経由地  | 終 点   | 平日便数 | 土曜便数 |
|----|-------|--------|-------|------|------|
| N1 | あじさい寺 | 長尾会館前  | 久地駅   | 10   | 4    |
| N2 | 久地駅   | 長尾会館前  | あじさい寺 | 13   | 4    |
| N3 | あじさい寺 | 長尾会館前  | 登戸駅   | 8    | 4    |
| N4 | 登戸駅   | 長尾会館前  | あじさい寺 | 5    | 4    |
| N5 | 登戸駅   | 延命地藏尊前 | 久地駅   | 7    | 3    |
| N6 | 久地駅   | 延命地藏尊前 | 登戸駅   | 4    | 3    |
| N7 | 久地駅   | 延命地藏尊前 | 久地駅   | 5    |      |

### 3 利用状況

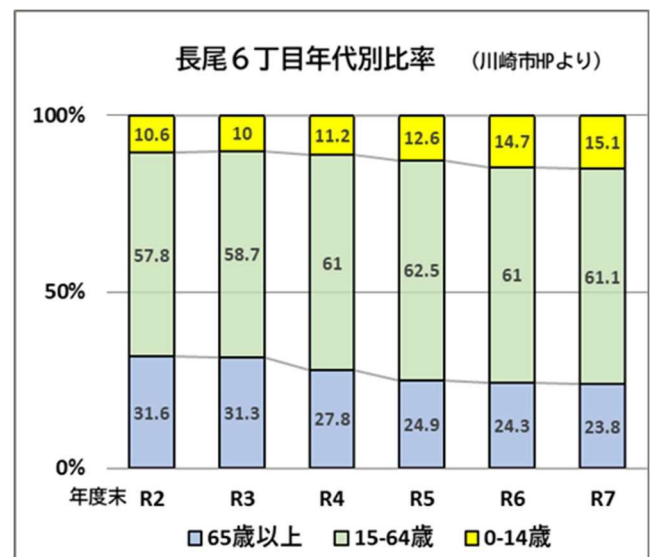
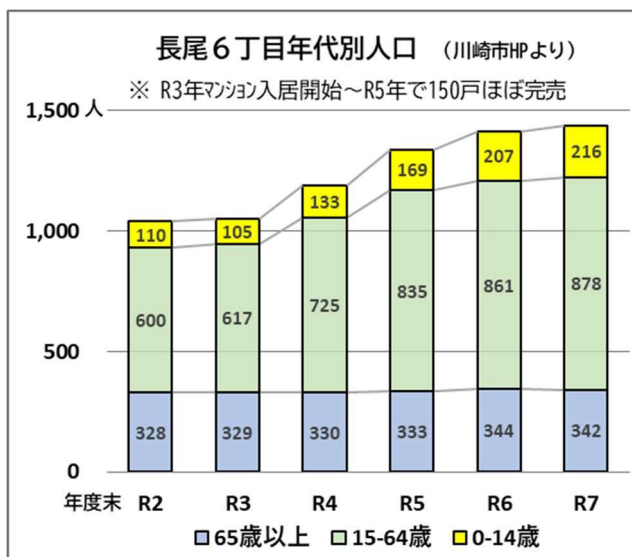
- ・平成26年12月の本格運行後、令和元年度が最高利用者数となるが、翌年度はコロナ感染で最少利用者数となる。
- ・その後回復し、令和5年度の利用者数は令和元年を100%とすると104%に、収支決算では運賃収入だけでは赤字だったが、広告収入などで僅かではあるが運行後、初めての黒字となった。
- ・昨年度は、さらに増え令和元年の115%に、収支決算では運賃収入だけで黒字になった。**（参考-1）**  
また、小児利用者数も増えており、長尾会館前バス停のマンション入居者は若年層が多く、今後、幼児が小学校に上がるとさらに小児利用者も増える見込み。**（参考-2）**

#### 【参考-1：あじさい号年度別月間利用者数の推移】



#### 【参考-2：長尾6丁目年齢別人口推移】

- ・令和3年4月から「長尾会館前バス停」前の分譲マンション1期工事分（108戸）入居開始、令和4年6月からはマンション2期工事分（50戸）入居開始、令和5年12月にはほぼ完売。



## 4 利用促進の取組

- ・長尾山妙楽寺のあじさい鑑賞時期に合わせ、あじさい号の時刻表、アクセス方法等及び「あじさいさいまつり」臨時運行を記載したチラシを区役所、駅の行政サービスコーナー及び近隣の企業、マンションに配架した。
- ・あじさい号が車両故障で運休になった場合は、直ちにバス利用者に情報提供できるように、バス事業者と協議会とが連携し Twitter アプリで「あじさい号運行状況」を立ち上げた。
- ・利用者はスマホなどでバス停に貼ってある QR コードにアクセスすると運行状況が確認できる。
- ・大学と連携した地域住民へのアンケートによる利用状況調査の実施
- ・「あじさい号運行 10 周年子ども 50 円キャンペーン」の他に「定期券導入」「回数券ポイント特典」等の利用促進も検討している。



令和 6 年 6 月 長尾山妙楽寺あじさい鑑賞チラシ

令和 6 年 7 月 夏休み子ども 50 円キャンペーンチラシ

## 5 変更に関する調整状況

- 令和 7 年 3 月下旬 「あじさい号協議会」においてキャンペーン実施を計画
- 令和 7 年 4 月下旬 交通事業者である(株)高橋商事が計画に合意 (三者会議)
- 同日 住民・利用者への意見徴収 (あじさい協議会の会長・副会長)
- 令和 7 年 5 月上旬 業界団体への事業者説明 (バス協会・タクシー協会)

## 道路運送法第9条第5項における意見徴収について

あじさい号（夏休み こども割引）の設定にあたり、道路運送法第9条第5項に基づき下記の意見徴収を実施しました。

| 実施期間      | 徴収先       | 御意見の概要               |
|-----------|-----------|----------------------|
| R7. 4. 25 | 住民、利用者の方々 | 意見なし                 |
| R7. 4. 28 | 交通事業者の方々  | 昨年度と同様のイベントなので特に意見なし |

以上

## 令和7年度第2回 川崎市地域公共交通会議運賃分科会について

川崎区オンデマンド交通『のるーと KAWASAKI』の実証実験運賃について協議を行い、委員の過半数の賛成により、承認いたしました。

# 川崎区オンデマンド交通「のるーと KAWASAKI」の実証実験について

## 1. 令和7年度「のるーとKAWASAKI」実証実験運行概要

「のるーとKAWASAKI」は、川崎市臨海部横断軸を意識した運行により市民の方々の交通手段の拡張することおよび、バス運転士不足の深刻化により路線バスでは対応できない移動ニーズに対応することを目的に運行を目指すオンデマンド交通である。

### <運行計画概要>

- ・ 運行主体：川崎鶴見臨港バス株式会社（一般乗合）
- ・ 運行形態：予約による乗合送迎サービス
- ・ 運行期間：令和7年10月1日（水）～令和8年3月31日（火）
- ・ 運 行 日：日曜日を除く毎日  
(ただし、2025年12月30日（火）～2026年1月3日（土）は運休)
- ・ 運行時間：8時00分～19時00分
- ・ 運行台数：1～2台
- ・ 運 賃：大人500円、小児250円
- ・ 予約方法：専用スマートフォンアプリ、LINE、電話、のるーとダッシュ
- ・ 運行車両：ワゴン車タイプ（乗車定員8名）

※7/4時点での計画であり、内容に変更が生じる場合がございます。

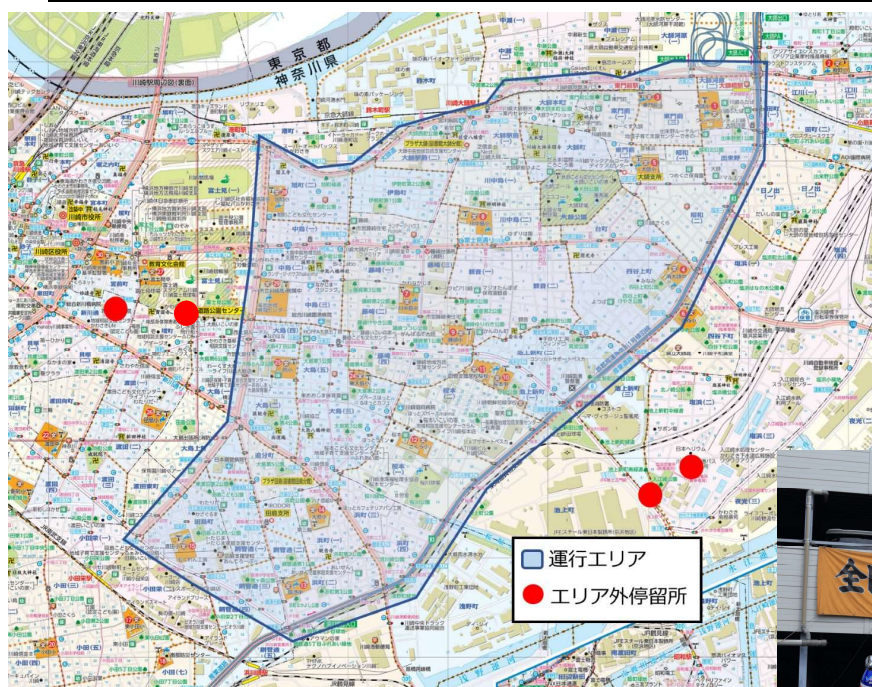


図1 運行エリア



図2 運行車両

## 【参考】令和6年度「のるーと KAWASAKI」実証実験運行の結果について

- ・令和6年10月1日(火)～令和7年1月31日(金)の平日、土曜の計100日間運行。
- ・運行時間は8時00分～19時00分、運行台数は2台、運賃は大人500円・小児250円。
- ・予約受付は5日前から乗車直前まで、専用アプリまたはLINEで予約。
- ・運行エリアは今年度運行予定エリアと同様。  
(南北約4キロメートル、東西約2キロメートル四方)
- ・運行期間中の予約システム登録者数は219名、のべ1,183名の乗車があった。なお、1日平均乗車人数は11.8名、最大乗車人数は11月20日(水)の31名であった。
- ・利用登録者は年代別では、30代～50代の利用者が7割強を占め、60代以上の利用者は全体の1割程度であった。
- ・男女別で見ると20代を除く全世代で女性利用者の登録者数が多い結果となった。
- ・予約方法は全体の7割程度がLINEからの予約となり、次いでアプリからの予約であった。
- ・図3のOD図を見ると、⑧川崎信用金庫出来野出張所～②⑥川崎市立川病院の利用が突出している他はエリア全体で利用が見られ、エリア内の移動ニーズが確認できた。



図3 全期間全曜日のOD図（令和6年度）

## 道路運送法第9条第5項における意見徴収について

のるーと KAWASAKI の利用料金の設定にあたり、道路運送法第9条第5項に基づき下記の意見徴収を実施しました。

| 実施期間                  | 聴取先       | 御意見の概要                             |
|-----------------------|-----------|------------------------------------|
| R7. 7. 4              | 住民、利用者の方々 | ・運賃 500 円については、タクシーと比較すると妥当であるとする。 |
| R7. 6. 30<br>R7. 7. 7 | 交通事業者の方々  | ・特に料金について意見はない。                    |

以上

## 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

令和7年1月31日

協議会名:川崎市地域公共交通会議分科会

評価対象事業名:地域公共交通バリア解消促進等事業(バリアフリー化設備等整備事業)

| ①補助対象事業者等     | ②事業概要                         | ③前回(又は類似事業)の事業<br>評価結果の反映状況       | ④事業実施の適切性             | ⑤目標・効果達成状況                                                      | ⑥事業の今後の改善点<br>(特記事項を含む)                            |
|---------------|-------------------------------|-----------------------------------|-----------------------|-----------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------|
| 向ヶ丘交通(株)イースタン | ユニバーサルデザインタクシー<br>(スロープ車両)の導入 | 利用者の移動の円滑化・利便性の向上を図るため、導入計画を策定した。 | C<br>事業は計画通り実施されなかった。 | C<br>令和5年度は、ユニバーサルデザインタクシーを1台導入する計画であったが、社内事業計画の見直しにより達成できなかった。 | 目標が達成されなかったことから、利用者の移動の円滑化・利便性の向上に向けて、引き続き導入を検討する。 |
| 高砂交通(株)       | ユニバーサルデザインタクシー<br>(スロープ車両)の導入 | 利用者の移動の円滑化・利便性の向上を図るため、導入計画を策定した。 | A<br>事業は計画通り適切に実施された。 | A<br>令和5年度は、ユニバーサルデザインタクシーを2台導入し、車いす利用者等の移動の円滑化・利便性の一層の向上が図られた。 | 目標が達成されたことから、利用者の移動の円滑化・利便性の向上に向けて、引き続き導入を検討する。    |
| 東栄興業(株)       | ユニバーサルデザインタクシー<br>(スロープ車両)の導入 | 利用者の移動の円滑化・利便性の向上を図るため、導入計画を策定した。 | A<br>事業は計画通り適切に実施された。 | A<br>令和5年度は、ユニバーサルデザインタクシーを2台導入し、車いす利用者等の移動の円滑化・利便性の一層の向上が図られた。 | 目標が達成されたことから、利用者の移動の円滑化・利便性の向上に向けて、引き続き導入を検討する。    |
| 明生タクシー(株)     | ユニバーサルデザインタクシー<br>(スロープ車両)の導入 | 利用者の移動の円滑化・利便性の向上を図るため、導入計画を策定した。 | A<br>事業は計画通り適切に実施された。 | A<br>令和5年度は、ユニバーサルデザインタクシーを3台導入し、車いす利用者等の移動の円滑化・利便性の一層の向上が図られた。 | 目標が達成されたことから、利用者の移動の円滑化・利便性の向上に向けて、引き続き導入を検討する。    |
| 多摩田園タクシー(株)   | ユニバーサルデザインタクシー<br>(スロープ車両)の導入 | 利用者の移動の円滑化・利便性の向上を図るため、導入計画を策定した。 | A<br>事業は計画通り適切に実施された。 | A<br>令和5年度は、ユニバーサルデザインタクシーを3台導入し、車いす利用者等の移動の円滑化・利便性の一層の向上が図られた。 | 目標が達成されたことから、利用者の移動の円滑化・利便性の向上に向けて、引き続き導入を検討する。    |

|            |                               |                                   |   |                    |   |                                                                           |                                                    |
|------------|-------------------------------|-----------------------------------|---|--------------------|---|---------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------|
| 八重洲タクシー(株) | ユニバーサルデザインタクシー<br>(スロープ車両)の導入 | 利用者の移動の円滑化・利便性の向上を図るため、導入計画を策定した。 | A | 事業は計画通り適切に実施された。   | A | 令和5年度は、ユニバーサルデザインタクシーを3台導入し、車いす利用者等の移動の円滑化・利便性の一層の向上が図られた。                | 目標が達成されたことから、利用者の移動の円滑化・利便性の向上に向けて、引き続き導入を検討する。    |
| 今井運送(株)    | ユニバーサルデザインタクシー<br>(スロープ車両)の導入 | 利用者の移動の円滑化・利便性の向上を図るため、導入計画を策定した。 | A | 事業は計画通り適切に実施された。   | A | 令和5年度は、ユニバーサルデザインタクシーを4台導入し、車いす利用者等の移動の円滑化・利便性の一層の向上が図られた。                | 目標が達成されたことから、利用者の移動の円滑化・利便性の向上に向けて、引き続き導入を検討する。    |
| 新興タクシー(株)  | ユニバーサルデザインタクシー<br>(スロープ車両)の導入 | 利用者の移動の円滑化・利便性の向上を図るため、導入計画を策定した。 | A | 事業は計画通り適切に実施された。   | A | 令和5年度は、ユニバーサルデザインタクシーを4台導入し、車いす利用者等の移動の円滑化・利便性の一層の向上が図られた。                | 目標が達成されたことから、利用者の移動の円滑化・利便性の向上に向けて、引き続き導入を検討する。    |
| 富士電物流(株)   | ユニバーサルデザインタクシー<br>(スロープ車両)の導入 | 利用者の移動の円滑化・利便性の向上を図るため、導入計画を策定した。 | A | 事業は計画を上回り適切に実施された。 | A | 令和5年度は、ユニバーサルデザインタクシーを5台導入する計画であったが、7台を導入し、車いす利用者等の移動の円滑化・利便性の一層の向上が図られた。 | 目標が達成されたことから、利用者の移動の円滑化・利便性の向上に向けて、引き続き導入を検討する。    |
| ワールド交通(株)  | ユニバーサルデザインタクシー<br>(スロープ車両)の導入 | 利用者の移動の円滑化・利便性の向上を図るため、導入計画を策定した。 | B | 一部事業は計画通り実施されなかった。 | B | 令和5年度は、ユニバーサルデザインタクシーを5台導入する計画であったが、社内事業計画の見直しにより4台の導入にとどまり、目標は達成できなかった。  | 目標が達成されなかったことから、利用者の移動の円滑化・利便性の向上に向けて、引き続き導入を検討する。 |
| 川崎タクシー(株)  | ユニバーサルデザインタクシー<br>(スロープ車両)の導入 | 利用者の移動の円滑化・利便性の向上を図るため、導入計画を策定した。 | A | 事業は計画を上回り適切に実施された。 | A | 令和5年度は、ユニバーサルデザインタクシーを7台導入する計画であったが、8台を導入し、車いす利用者等の移動の円滑化・利便性の一層の向上が図られた。 | 目標が達成されたことから、利用者の移動の円滑化・利便性の向上に向けて、引き続き導入を検討する。    |

|            |                               |                                   |   |                    |   |                                                                            |                                                    |
|------------|-------------------------------|-----------------------------------|---|--------------------|---|----------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------|
| ひまわり交通(株)  | ユニバーサルデザインタクシー<br>(スロープ車両)の導入 | 利用者の移動の円滑化・利便性の向上を図るため、導入計画を策定した。 | C | 事業は計画通り実施されなかった。   | C | 令和5年度は、ユニバーサルデザインタクシーを10台導入する計画であったが、社内事業計画の見直しにより達成できなかった。                | 目標が達成されなかったことから、利用者の移動の円滑化・利便性の向上に向けて、引き続き導入を検討する。 |
| コスモ交通(株)   | ユニバーサルデザインタクシー<br>(スロープ車両)の導入 | 利用者の移動の円滑化・利便性の向上を図るため、導入計画を策定した。 | A | 事業は計画通り適切に実施された。   | A | 令和5年度は、ユニバーサルデザインタクシーを10台導入し、車いす利用者等の移動の円滑化・利便性の一層の向上が図られた。                | 目標が達成されたことから、利用者の移動の円滑化・利便性の向上に向けて、引き続き導入を検討する。    |
| 京浜交通(株)    | ユニバーサルデザインタクシー<br>(スロープ車両)の導入 | 利用者の移動の円滑化・利便性の向上を図るため、導入計画を策定した。 | A | 事業は計画通り適切に実施された。   | A | 令和5年度は、ユニバーサルデザインタクシーを10台導入し、車いす利用者等の移動の円滑化・利便性の一層の向上が図られた。                | 目標が達成されたことから、利用者の移動の円滑化・利便性の向上に向けて、引き続き導入を検討する。    |
| 平和交通(株)    | ユニバーサルデザインタクシー<br>(スロープ車両)の導入 | 利用者の移動の円滑化・利便性の向上を図るため、導入計画を策定した。 | B | 一部事業は計画通り実施されなかった。 | B | 令和5年度は、ユニバーサルデザインタクシーを11台導入する計画であったが、社内事業計画の見直しにより5台の導入にとどまり、目標は達成できなかった。  | 目標が達成されなかったことから、利用者の移動の円滑化・利便性の向上に向けて、引き続き導入を検討する。 |
| 日本交通横浜(株)  | ユニバーサルデザインタクシー<br>(スロープ車両)の導入 | 利用者の移動の円滑化・利便性の向上を図るため、導入計画を策定した。 | B | 一部事業は計画通り実施されなかった。 | B | 令和5年度は、ユニバーサルデザインタクシーを25台導入する計画であったが、社内事業計画の見直しにより11台の導入にとどまり、目標は達成できなかった。 | 目標が達成されなかったことから、利用者の移動の円滑化・利便性の向上に向けて、引き続き導入を検討する。 |
| 神奈川都市交通(株) | ユニバーサルデザインタクシー<br>(スロープ車両)の導入 | 利用者の移動の円滑化・利便性の向上を図るため、導入計画を策定した。 | C | 事業は計画通り実施されなかった。   | C | 令和5年度は、ユニバーサルデザインタクシーを30台導入する計画であったが、社内事業計画の見直しにより達成できなかった。                | 目標が達成されなかったことから、利用者の移動の円滑化・利便性の向上に向けて、引き続き導入を検討する。 |

|           |                               |                                   |   |                            |                                                                                |                                                 |
|-----------|-------------------------------|-----------------------------------|---|----------------------------|--------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------|
| 飛鳥交通川崎(株) | ユニバーサルデザインタクシー<br>(スロープ車両)の導入 | 利用者の移動の円滑化・利便性の向上を図るため、導入計画を策定した。 | A | 当初、事業の計画を策定しなかったが、導入を実施した。 | A<br>令和5年度は、ユニバーサルデザインタクシーを導入する計画がなかったが、2台を導入し、車いす利用者等の移動の円滑化・利便性の一層の向上が図られた。  | 利用者の移動の円滑化・利便性の向上に向けて、引き続き導入を検討する。              |
| (株)セブン    | ユニバーサルデザインタクシー<br>(スロープ車両)の導入 | 利用者の移動の円滑化・利便性の向上を図るため、導入計画を策定した。 | A | 当初、事業の計画を策定しなかったが、導入を実施した。 | A<br>令和5年度は、ユニバーサルデザインタクシーを導入する計画がなかったが、2台を導入し、車いす利用者等の移動の円滑化・利便性の一層の向上が図られた。  | 利用者の移動の円滑化・利便性の向上に向けて、引き続き導入を検討する。              |
| 生田交通(株)   | ユニバーサルデザインタクシー<br>(スロープ車両)の導入 | 利用者の移動の円滑化・利便性の向上を図るため、導入計画を策定した。 | A | 当初、事業の計画を策定しなかったが、導入を実施した。 | A<br>令和5年度は、ユニバーサルデザインタクシーを導入する計画がなかったが、1台を導入し、車いす利用者等の移動の円滑化・利便性の一層の向上が図られた。  | 利用者の移動の円滑化・利便性の向上に向けて、引き続き導入を検討する。              |
| 日本交通横浜(株) | 福祉タクシー(リフト付き車両)の導入            | 利用者の移動の円滑化・利便性の向上を図るため、導入計画を策定した。 | A | 事業は計画通り適切に実施された。           | A<br>令和5年度は、福祉タクシー(リフト付き車両)を1台導入し、車いす利用者等の移動の円滑化・利便性の一層の向上が図られた。               | 目標が達成されたことから、利用者の移動の円滑化・利便性の向上に向けて、引き続き導入を検討する。 |
| ワールド交通(株) | 福祉タクシー(リフト付き車両)の導入            | 利用者の移動の円滑化・利便性の向上を図るため、導入計画を策定した。 | A | 当初、事業の計画を策定しなかったが、導入を実施した。 | A<br>令和5年度は、福祉タクシー(リフト付き車両)を導入する計画がなかったが、5台を導入し、車いす利用者等の移動の円滑化・利便性の一層の向上が図られた。 | 利用者の移動の円滑化・利便性の向上に向けて、引き続き導入を検討する。              |
| 富士電物流(株)  | 福祉タクシー(リフト付き車両)の導入            | 利用者の移動の円滑化・利便性の向上を図るため、導入計画を策定した。 | A | 当初、事業の計画を策定しなかったが、導入を実施した。 | A<br>令和5年度は、福祉タクシー(リフト付き車両)を導入する計画がなかったが、3台を導入し、車いす利用者等の移動の円滑化・利便性の一層の向上が図られた。 | 利用者の移動の円滑化・利便性の向上に向けて、引き続き導入を検討する。              |

|           |                       |                                   |   |                    |                                                                                                 |                                                    |
|-----------|-----------------------|-----------------------------------|---|--------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------|
| ひまわり交通(株) | 福祉タクシー（リフト付き以外の車両）の導入 | 利用者の移動の円滑化・利便性の向上を図るため、導入計画を策定した。 | A | 事業は計画を上回り適切に実施された。 | A<br>令和5年度は、福祉タクシー（リフト付以外の車両）を2台導入する計画であったが、福祉タクシー（リフト付車両）を2台導入し、車いす利用者等の移動の円滑化・利便性の一層の向上が図られた。 | 目標が達成されたことから、利用者の移動の円滑化・利便性の向上に向けて、引き続き導入を検討する。    |
| (株)セブン    | 福祉タクシー（リフト付き以外の車両）の導入 | 利用者の移動の円滑化・利便性の向上を図るため、導入計画を策定した。 | C | 事業は計画通り実施されなかった。   | C<br>令和5年度は、福祉タクシー（リフト付以外の車両）を2台導入する計画であったが、社内事業計画の見直しにより達成できなかった。                              | 目標が達成されなかったことから、利用者の移動の円滑化・利便性の向上に向けて、引き続き導入を検討する。 |
| 東栄興業(株)   | 福祉タクシー（リフト付き以外の車両）の導入 | 利用者の移動の円滑化・利便性の向上を図るため、導入計画を策定した。 | A | 事業は計画通り適切に実施された。   | A<br>令和5年度は、福祉タクシー（リフト付以外の車両）を2台導入し、車いす利用者等の移動の円滑化・利便性の一層の向上が図られた。                              | 目標が達成されたことから、利用者の移動の円滑化・利便性の向上に向けて、引き続き導入を検討する。    |
| 川崎交通産業(株) | 福祉タクシー（リフト付き以外の車両）の導入 | 利用者の移動の円滑化・利便性の向上を図るため、導入計画を策定した。 | C | 事業は計画通り実施されなかった。   | C<br>令和5年度は、福祉タクシー（リフト付以外の車両）を3台導入する計画であったが、社内事業計画の見直しにより達成できなかった。                              | 目標が達成されなかったことから、利用者の移動の円滑化・利便性の向上に向けて、引き続き導入を検討する。 |
| 高砂交通(株)   | 福祉タクシー（リフト付き以外の車両）の導入 | 利用者の移動の円滑化・利便性の向上を図るため、導入計画を策定した。 | C | 事業は計画通り実施されなかった。   | C<br>令和5年度は、福祉タクシー（リフト付以外の車両）を1台導入する計画であったが、社内事業計画の見直しにより達成できなかった。                              | 目標が達成されなかったことから、利用者の移動の円滑化・利便性の向上に向けて、引き続き導入を検討する。 |

## 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

令和7年1月31日

協議会名: 川崎市地域公共交通会議分科会

評価対象事業名: 地域公共交通バリア解消促進等事業(バリアフリー化設備等整備事業)

| ①補助対象事業者等   | ②事業概要              | ③前回(又は類似事業)の<br>事業評価結果の反映状況                                                           | ④事業実施の適切性                                                   | ⑤目標・効果達成状況                                                                      | ⑥事業の今後の改善点<br>(特記事項を含む)                                                       |
|-------------|--------------------|---------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------|
| 川崎鶴見臨港バス(株) | ノンステップバスの計画的な導入・更新 | 高齢者や障がい者等を含めた利用者の移動の円滑化と利便性の向上を図るため、事業計画においてノンステップバス導入の定量的な目標設定を行なった。                 | A<br>計画どおり事業は適切に実施された。                                      | A<br>乗合バス車両におけるノンステップバス導入率は94.9%となり、利用者の移動の円滑化、利便性が維持された。                       | 今後も利用者の円滑化と利便性の更なる向上に向け、引き続きノンステップバスの導入を続ける。                                  |
| 東急バス(株)     | ノンステップバスの計画的な導入・更新 | 既に全車両がバリアフリー新法適合車両ではあるが、高齢者や障がい者等を含めた利用者の移動円滑化と利便性向上のため、引き続きノンステップバス導入率向上に向け車両代替を進める。 | A<br>新型コロナウイルスの影響により前年度まで中断していた車両代替を再開し、ノンステップバス導入率の向上に努めた。 | A<br>車両代替により、ノンステップバス導入率は67.5%に向上した。                                            | 引き続き、移動円滑化と利便性向上に向け、ノンステップバスの導入率向上に取り組む。                                      |
| 小田急バス(株)    | ノンステップバスの計画的な導入・更新 | 高齢者や障がい者等を含めた利用者の移動の円滑化と利便性の向上を図るため、ノンステップバス導入率100%を維持した。                             | A<br>計画通り事業は適切に実施された。                                       | A<br>令和5年度は計画どおり車両代替5両(大型3両・小型2両)をおこないノンステップバス導入率100%を維持した。                     | 既にノンステップバスの導入率は100%となっているが、今後も利用者の移動の円滑化と利便性の更なる向上に向けて、引き続き、ノンステップバスの導入を継続する。 |
| 川崎市交通局      | ノンステップバスの計画的な導入・更新 | 高齢者や障がい者等を含めた利用者の移動の円滑化と利便性の向上を図るため、事業計画においてノンステップバス導入の定量的な目標設定を行った。                  | A<br>計画どおり事業は適切に実施された。                                      | A<br>令和5年度は、計画どおり39両導入し、乗合バス車両におけるノンステップバス導入率は94.8%となり、バス利用者の移動の円滑化・利便性の向上を図った。 | 今後も利用者の移動の円滑化と利便性の向上に向けて、引き続き取り組むを進める。                                        |
|             |                    |                                                                                       |                                                             |                                                                                 |                                                                               |
|             |                    |                                                                                       |                                                             |                                                                                 |                                                                               |

別添1-2

## 事業実施と生活交通確保維持改善計画との関連について

令和7年1月31日

|                             |                                                                             |
|-----------------------------|-----------------------------------------------------------------------------|
| 協議会名：                       | 川崎市地域公共交通会議分科会                                                              |
| 評価対象事業名：                    | 地域公共交通バリア解消促進等事業（バリアフリー化設備等整備事業）                                            |
| 地域の交通の目指す姿<br>（事業実施の目的・必要性） | （ノンステップバスの導入）<br>市民の移動の安全性を確保するとともに、移動の円滑化を図るため、誰もが利用しやすいノンステップバス車両の普及を促進する |

## 令和5年度 地域公共交通確保維持改善事業

## 地域公共交通バリア解消促進

バリアフリー化・利用環境改善事業

## 協議会名・補助対象事業者名

川崎市地域公共交通会議分科会  
川崎鶴見臨港バス・東急バス・小田急バス・川崎市交通局

## 事業内容

ノンステップバスの導入

## 経緯

## 設備の現況

国において、令和3年度末に移動等円滑化の促進に関する基本方針において、「乗合バス車両については、適用除外認定車両を除き、約80%を令和7年度までに、ノンステップバスとする」とされた。

## 目的・必要性

市民の移動の安全性を確保するとともに、移動の円滑化を図るため、誰もが利用しやすいノンステップバス車両の普及を促進する

## 目標・効果

- 川崎市全域において、ノンステップバスの比率は、「バリアフリー法に基づく基本方針における次期目標について」の令和7年度までに約80%の整備目標を実現しているが、導入率を段階的に上げ、更なる推進に取り組む。
- ノンステップバスを導入し、高齢者や障害者など誰もが乗降しやすくなることで、利用者の移動円滑化や利便性向上が図られる。さらに高齢者等の外出促進につながることや自家用車からバス利用への転換などにより、バス利用者の増加に寄与する。自家用車からの転換については、環境負荷の低減も期待できる。

## 協議会構成員

- 川崎市まちづくり局交通政策室
- 一般社団法人神奈川県バス協会
- 関東運輸局神奈川運輸支局
- 川崎市全町内会連合会(利用者代表)

## 事業の概要

- ノンステップバスの導入
  - 川崎鶴見臨港バス株式会社：大型 21台
  - 東急バス株式会社：大型 3台
  - 小田急バス株式会社：大型 3台、小型 2台
  - 川崎市交通局：大型 39台